

平成30年度地域少子化対策重点推進事業実施計画書（市町村分）

都道府県名 富山県

市 町 村 名	(射 水) 市		
事 業 名	射水市若者世帯定住促進家賃補助事業 (新婚世帯家賃補助)	所要 見込額	1,200 千円
実 施 期 間	交付決定日 ~ 平成31年3月31日		
地域の実情と課題 (これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述)	<p>○平成17年度から人口が自然減に転じている本市では、平成7年には959人であった出生数が、平成28年には737人と大幅に減少している。平成28年の合計特殊出生率は1.55%と全国平均(1.44%)を若干上回るものの親となる世代である20~30代の人口自体が平成17年の23,350人から平成27年には18,284人と減少傾向にあり、今後も出生率が増加に転じることは厳しい見通し。</p> <p>加えて、未婚化・晩婚化が進行しており平成27年国勢調査では生涯未婚率は男性28.3%、女性18.1%であり富山県とほぼ同等で全国よりは低い。しかし特に男性は上昇傾向にあり、全国との差を徐々に縮めており晩婚化が顕著である。</p> <p>また、本市が平成27年6月に市民を対象として実施した「地方創生に関するアンケート調査」結果によれば、理想とする子ども数に対し、産む予定の子ども数が下回っている。理想の子ども数を実現するための必要条件として最も多く挙げられているのが「収入の増加」や「子育て・教育に係る経済的負担の軽減」などの家計の経済的理由である。</p>		
市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け	<p>「射水市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においては、人口減少の克服と地域活性化に取組み、将来にわたって活力が満ち、市民が夢と希望を実現できる社会をつくることを基本的な目標として策定している。また、重点課題の一つとして「若い年齢での結婚・出産の希望の実現」を掲げ、</p> <p>基本目標1 結婚・出産・子育て・子どもの学び環境づくり 基本目標2 地域のしごとづくり 基本目標3 市の魅力を内外に発信し新しい人の流れづくり 基本目標4 安全で安心して暮らせる時代に合ったまちづくり</p> <p>の取組を行うこととしている。 本事業については、上記取組の基本目標1、3に位置づけられる。</p>		
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標	<p>射水市「まち・ひと・しごと創生総合戦略」における『結婚・出産・子育て・子どもの学びの環境づくり』や『市の魅力を内外に発信し新しい人の流れづくり』に係る数値目標は、以下に掲げるとおりである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「子育てが楽しい」と回答する割合：基準値(平成26年度)97.1%、現状値(平成28年度)97.5%、目標値(平成31年度)100% ・純移動数(転入者数-転出者数)：基準値(平成26年度)22年~26年の5年間で△502人、現状値(平成28年度)27年~28年の2年間で△16人、目標値(平成31年度)27年~31年の5年間で△275人 <p><主な具体的施策と重要業績評価指数(KPI)></p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女の出会いの場の創出支援は、男女出会いイベント数2件/年 ・子育て支援サービス等の充実は、休日保育実施保育園数10園や子育て支援センターの年間利用者数53,000人/年 ・新婚、子育て世帯等に対する住宅支援は、若者世帯定住促進家賃補助制度を利用して市外から転入した人数21人/年、累計84人 		
参 考 指 標	<p>※婚姻数、婚姻率、出生数、出生率等 婚姻数:339件(平成28年) 婚姻率:0.37(平成28年) 出生数:737人(平成28年) 出生率:1.55(平成28年)</p>		
事 業 内 容	1 優良事例の横展開支援事業	所要 見込額	千円
	(1) 結婚に対する取組	所要 見込額	千円
	個別事業名	所要 見込額	千円
	個別事業名	所要 見込額	千円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組	所要 見込額	千円
	個別事業名	所要 見込額	千円

	個別事業名		所要 見込額	千円
2	結婚新生活支援事業		所要 見込額	1,200 千円

上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無		「有」とした場合の事業名	
--------------------------------	--	--------------	--

(注)

- 1 「地域の実情と課題」には、これまでの市町村における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載する。
- 2 「市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、市町村における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載する。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
- 3 「少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、市町村の少子化対策全体の重要業績評価指標 (KPI) 及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載する。また、各市町村は少なくとも平成31年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施し、都道府県にその結果を報告すること。
- 4 「参考指標」には、各市町村の婚姻数、婚姻率、出生数、出生率のほか、その他参考となる指標を記載するとともに、毎年、その推移を報告する。
- 5 「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。（「無」が前提となります）
- 6 適宜参考となる資料を添付すること。